

水田フル活用ビジョンの公表について

平成 30 年度までの熊野市における水田活用の取組方針を記載した「水田フル活用ビジョン」を、熊野市農業再生協議会において策定しましたので、公表いたします。

この「水田フル活用ビジョン」に基づき、経営所得安定対策の「産地交付金（水田活用の直接支払交付金）」の交付が行われます。

水田フル活用ビジョンの内容については次ページ以降を参照願います。

問い合わせ先

熊野市農業再生協議会

（事務局：熊野市農業振興課） TEL：0597-89-4111（内線 482・483）

熊野市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全耕地面積に占める水田の割合が約50%で、中山間地域に位置することから、ほ場条件が悪く、多雨地域であることなどから、主食用米以外の土地利用型作物が定着せず、また、農家の高齢化が進んでおり、経営規模も零細であることから、担い手が不足し、不作付地の拡大が進んでいる。

このため、主食用米の需要が減少する中で、新規需要米や収益性の高い他の作物の作付を促進することで、耕地面積の維持及び不作付地の解消を図る必要がある。

2 作物ごとの取組方針

市内の約320ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（1）主食用米

地域内流通が主体であるが、売れる米作りを基本とし、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（2）非主食用米

飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中で、飼料用米を主要な転作作物の一つとして位置づける。飼料用米生産の取り組みにあたっては、地域内で実需者となる養鶏業の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けや多収品種の導入により推進を図る。

（3）野菜、果樹、その他

地域特産の「高菜」や香酸柑橘「新姫」などに加え、地域内消費が主体である品目を幅広く地域振興作物とし、導入推進を図る。

（4）不作付地の解消

現行の不作付地（約188ha）について、地域振興作物や飼料用米の作付けにより現状の耕地面積の維持及び不作付地の解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	146.7	146.2	145.2
飼料用米	0	0	1.0
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	0	0	0
備蓄米	0	0	0
麦	0.1	0.1	0.2
大豆	0.1	0.1	0.1
飼料作物	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	27.5	27.5	28.0
野菜	9.8	10.3	10.8
花き・花木	4.8	4.8	4.3
果樹	13.5	13.5	13.5
雑穀	0	0	0
地力増進	0.1	0.1	0.1
景観形成	0.2	0.2	0.2
その他	0.9	0.9	0.9

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
					()	()
					()	()
					()	()

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり